

令和 5 年 4 月 10 日

日本集中治療学会遠隔 ICU 委員会
委員長 高木俊介 様

「遠隔 ICU 設置と運用に関する指針」に関するご提案について

一般社団法人遠隔集中治療サービス提供者協会 令和 6 年度診療報酬改定委員会
委員長 諸岡健雄

このたびは、日本集中治療学会遠隔 ICU 委員会にて作成された「遠隔 ICU 設置と運用に関する指針(2021 年 4 月版)」につきまして、遠隔集中治療サービス提供者の視点から、ご提案を申し上げます。

一般社団法人遠隔集中治療サービス提供者協会は、我が国において、遠隔集中治療サービスの普及を医療政策及び医療経済政策面から促進し、もって集中治療の均てん化を図り、医師の働き方改革に資する活動を行うために設立されました。

今般、協会の具体的な活動の一つとして、令和 6 年度診療報酬改定委員会を設置し、次回診療報酬改定に向けて検討が必要な事項について議論を始めました。現時点では、

- 持続ケアモデルを想定した場合の支援側・被支援側の医師及び医療機関の要件の明確化、
- 医療機関が遠隔 ICU システムを導入する際の財源確保とともに、人件費や運用保守費用等のランニングコストを十分にカバーする診療報酬上の評価などが重要と考えております。今後、協会内で議論を深め具体的な提案に昇華させた上で、貴委員会とともに政策提言を推進して参りたく存じます。

また、「遠隔 ICU 設置と運用に関する指針(2021 年 4 月版)」のうち、「5. 遠隔 ICU システムの技術的指針」につきまして、最新の技術の発展を反映する観点及び既存の他のガイドライン等との重複記載を避ける観点から、改正の必要な部分についてご提案をさせていただきます。今後の指針改正に当たってご検討いただけますと幸いです。